

## 回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

## 1 (5) 地域就労支援事業の強化について

就職困難層に対する地域就労支援事業について、市町村の事業実績を検証し「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」に設置された部会において、好事例を参考に事業を推進すること。また、相談対応等について事例集を作成し、効果的に支援できる制度となるよう努めること。

（回答）

現在、住民に最も身近な行政機関である市町村が実施主体となる「地域就労支援事業」が府内全市町村で取組まれており、就職困難者の就労支援に大きな役割を担っています。

就職困難者の就労阻害要因は、複雑・複合化しており、貧困、多重債務、障がい、住居、健康、学習など幅広い分野の支援が必要とされています。

このため、住民に最も身近な行政機関である市町村が提供する福祉、医療、教育、産業、雇用など各分野での支援施策や様々な住民サービスを制度横断的に提供する必要がある、市町村の総合力を発揮し、地域の特色を活かした取組みが重要となっています。

大阪府においては、市町村での就労支援の取組みが促進されるよう、「大阪府・市町村就労支援事業推進協議会」に地域ブロック部会やコーディネーター部会を設置しています。これら部会では、各市町村で実施する事業の先進事例や好事例について情報交換や検討を行うとともに、共有化を図るなど、効果的な支援手法の向上に努めています。さらに、相談員の養成や資質向上のための研修会を実施するなど、市町村との役割分担と連携のもと、就職困難者の支援の充実に努めています。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 就業促進課